

令和９年度募集

沖縄県久米島町地域おこし協力隊員募集要項

（移住・定住促進コンシェルジュ）

＜久米島町の位置＞

久米島町は、沖縄本島那覇市の西方約 100 ㎞の東シナ海に位置し、久米島本島及び奥武島・オーハ島の有人離島、鳥島・硫黄鳥島などの無人島から構成されています。

東洋一美しいとも言われる「ハテの浜」や、ラムサール条約に登録された渓流、県指定天然記念物の亀甲型の「畳石」が広がる奥武島など、海岸域から山地まで広がるその自然の豊かさから、希少野生動植物の生息地となっており、島のほぼ全域が県立自然公園に指定されています。

＜募集に関する内容＞

久米島町では、人口減少や少子高齢化が進行する中、産業分野のみならず、医療・福祉・介護などさまざまな分野で担い手不足が課題となっています。また、人口減少に伴う地域コミュニティの維持や地域経済への影響も懸念されています。

こうした中、本町では平成 28 年度から、移住・定住に関するワンストップ相談窓口として「島ぐらしコンシェルジュ」を設置し、移住希望者からの相談対応や情報発信、移住後の定住支援などに取り組んできました。

一方、移住・定住を進める上で、住まいの確保が大きな課題の一つとなっています。町内には空き家が存在するものの、所有者との調整や物件の状態、相続をはじめとする権利関係など、利活用に向けて専門的な知識や継続的な対応を必要とするケースがあります。

このため、従来の移住・定住支援を担う「移住・定住促進担当」に加え、町内の空き家の掘り起こしや所有者への働きかけ、利活用に向けた相談・調整等を担う「住まい担当」を新たに配置し、移住・定住施策と住まいの確保を一体的に推進します。

以上により、久米島町の移住・定住促進を担う地域おこし協力隊員（島ぐらしコンシェルジュ）を募集します。

１　募集人員

地域おこし協力隊員（島ぐらしコンシェルジュ）　２名

（１）　移住・定住促進担当　１名

（２）　住まい担当　　１名

２　募集期間

令和８年11月２日（月）～　12月２日（水）まで

※応募状況および選考の進捗により、採用者が決定した場合は募集期間の途中であっても予告なく本募集を締め切らせていただきます。予めご了承ください。

３　活動内容

久米島町職員、町民、関係団体等と連携しながら、移住・定住の促進に関する活動を行っていただきます。

なお、各隊員は移住・定住に関する業務全般に携わりながら、それぞれの担当分野を中心に活動するものとします。

（１）　共通業務（移住・定住促進担当/住まい担当）

ア　久米島町内の情報（しごと・住まい・くらし等）の収集

イ　久米島町内外へ情報発信（ＨＰ・ＳＮＳ・ＦＭラジオ・パンフレット等）

ウ　移住・Ｕターン希望者への相談対応や移住フェア等への参加

エ　より良いくらしづくり・定住のサポート

オ　移住・定住に関するもので、自分が取り組みたい課題に関する活動

カ　コワーキングスペース仲原家の管理・運営に関すること

（１）移住・定住促進担当の重点業務

ア　移住希望者への相談対応及び移住・定住に関する情報発信

イ　移住希望者と地域住民・関係団体等をつなぐ活動

ウ　移住者の定住に向けた支援や交流機会づくり

（２）住まい担当の重点業務

ア　久米島町内の空き家・空地等の情報を集めること

イ　空き家を「使いたい人」と「使ってほしい人」をつなぐこと

ウ　空き家バンクの運営や住まいに関する相談対応・サポート

エ　町の空き家担当や移住・定住促進担当と連携し、空き家の活用を進めること

4　募集対象

（１）令和９年４月１日現在で、20 歳以上の方（性別は問いません。）

（２）三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、生活の拠点を久米島町に移し、住民票を移動できる方

※詳細は総務省の地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域

※委嘱を受ける前に既に久米島町に住民票がある方は対象外

（３）普通自動車運転免許を有する方

（４）心身ともに健康で、積極性・協調性を有し、地域住民と協力しながら地域活性化活動に取り組める方

（５）一般的なパソコン（ワード・エクセル等）の操作に加え、ＳＮＳ等を活用した情報発信に素養のある方

※住まい担当について、次のいずれかに該当する方は、選考において優先的に採用します。

ア　不動産、建築、空き家の利活用等に関する実務経験を有する方

イ　その他、空き家の利活用に必要な専門的知識や経験を有する方

（６）日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方

・成年被後見人又は被保佐人

・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（７）令和９年４月１日に着任が可能な方

5　雇用形態

会計年度任用職員（地域おこし協力隊）

※町長が任用します。

6　給与

月額報酬：192,700 円（社会保険料等自己負担分を含む）※R8.4.1 現在

期末手当：4.65 月／年（６月に 2.325 月分、12 月に 2.325 月分）※R8.4.1 現在

※４月採用者について勤務日数の基準で６月分は 0.6975 月計算となります。

※本町の会計年度任用職員の規則等により変わる可能性があります。

通勤手当：通勤距離（片道）２ｋｍ以上から支給があります。

7　待遇及び福利厚生

（１）社会保険、雇用保険に加入します。

（２）住居に係る礼金、保証金その他これに類するものは、予算の範囲内で町が負担します（一部入居者の負担があります）※敷金は入居者負担

（３）活動に必要と認められる車両・物品等は町が予算の範囲内で負担します。

8　勤務地

コワーキングスペース仲原家（沖縄県島尻郡久米島町字真謝 20 番地）

9　勤務日数及び勤務時間

8：30～16：30（うち 1 時間は休憩）

※1 日 7 時間、週 35 時間を超えない範囲内での勤務を基本とします。

※活動内容により、勤務日、勤務時間帯を調整する場合があります。

10　休日休暇

週休 2 日制（日・月）

祝祭日、年末年始、慰霊の日(6 月 23 日)、有給休暇

11　任用期間

任用の日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。

※活動実績等を勘案して年度単位で更新し、任用の日から最長 3 年まで延長することができます。

12　応募手続き

（1）応募方法

郵送または電子メール　※郵送の場合は簡易書留でお願いします。

（2）提出書類

ア　久米島町地域おこし協力隊員申込書【様式第 1 】

イ　職務経歴書（社会人）、活動報告書（学生）【様式自由】

ウ　志望動機書・任期終了後の自分のイメージ【様式自由】

エ　久米島町の移住・定住促進における課題に対する取組提案【様式自由】

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

また、選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんので、ご了承下さい。

13　応募先

〒901-3193　沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

久米島町役場企画財政課　地域おこし協力隊担当者　宛

電話：098-985-7122／FAX：098-985-7080

E-mail：kizai@town.kumejima.lg.jp（企画財政課代表アドレス）

info@shimagurashi.net（島ぐらしコンシェルジュ）

14　お問い合わせ先

〒901-3193　沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

久米島町役場企画財政課（担当：金城）

電話：098-985-7122／FAX：098-985-7080

E-mail：re-nakamichi@town.kumejima.lg.jp（担当：金城）

Cc：no-touma@town.kumejima.lg.jp（企画財政課長）
kumejima.chiikiokoshi@gmail.com（久米島町地域おこし協力隊）

15　選考方法

第一次選考　書類選考

↓　選考結果は、12 月 11 日（金）までにメールで連絡いたします。

第二次選考　面接

選考結果は、久米島町役場担当職員より連絡いたします。

※Zoom を活用したオンラインによる面接を実施します。

※面接は 1 回又は 2 回を予定しています。

※選考内容及び不採用理由に関するお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

※内定後、可能な範囲で就任前に久米島を訪問していただき、現任の島ぐらしコンシェルジュとの顔合わせや活動内容の引継ぎ等を行うことを予定しています。